



松阪市運営コミュニティバス

運転免許を自主返納された方は

運賃が**半額**です!!



お得に使って
たくさんおでかけ
しませんか!!



松阪市商工政策課

平成29年3月に改正道路交通法が施行され、75歳以上の運転免許保有者に対する運転免許証更新時の制度が変更されます。

このため、高齢運転者の運転免許証の自主返納が増加することが予測されることから、運転免許証を返納しやすい環境整備を進めるため、松阪市運営のコミュニティバス路線において運賃割引を実施します。

対象路線（市内コミュニティバス全路線）



黒部・東地区コミュニティバス

機殿・朝見地区コミュニティバス

嬉野おおきんバス

三雲たけちゃんハートバス

飯南コミュニティバスほほえみ

飯高波瀬森コミュニティバスたかみ

宇気郷コミュニティバス

廃止代替バス：宇気郷線・阿坂小野線

利用方法

「運転経歴証明書」をご提示ください。

割引額

利用区間運賃の半額

運賃支払い方法

現金

I Cカード（鈴の音バス・廃止代替バスのみ）

回数券（運賃200円区間にて）

対象者

運転経歴証明書をお持ちの方と
同伴者1名も割引対象になります。

※年齢制限はありません。



運転経歴証明書について

運転免許センターまたは住所地管轄の警察署で、運転免許を自主返納して5年以内に申請すれば入手できます。

詳しくは、三重県警のホームページ、運転免許センター（TEL 059-229-1212）または警察署でご確認ください。

問合せ先：松阪市商工政策課

☎ 0598-53-4184